
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 福本栄一郎君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、福本栄一郎君。

（6番 福本栄一郎君 登壇）

○6番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、ただいまから一般質問を行います。

私の質問は、町政の運営についてと防災対策についての2件であります。平成28年度の松崎町一般会計当初予算額37億5700万円、特別会計予算9会計で28億1890万2000円、合計65億7590万2000円であります。

町長の就任後7回目の予算編成となっております。町のトップ、リーダーとして自治体の存続か消滅かが危惧される中、町民の皆様方の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いするところであります。

まず町政の運営についての1点目、町営温泉管理条例の改正により、10年間期間限定権利が新設され、平成27年4月から条例が施行されていますが、申し込み件数が僅少の状態となっております。この結果をどのように分析し、今後どのようにしていくのでしょうか。また、年々費用の増大が見込まれる施設の維持管理経費の手当はどうするのでしょうか、お伺いいたします。

町政の運営についての2点目、松崎町政史上初めて静岡県職員から副町長を起用して間もなく2年が経過しますが、重点的に取り組んだことは何でしょうか、お伺いするところであります。

町政の運営についての3点目、静岡県の出生率影響要因の分析調査では、当町は子育て基盤力が低くなっていますが、この要因と今後の対策についてお伺いいたします。

町政の運営についての4点目、静岡県は伊豆半島振興施策の調整機能強化のため、下田総合庁舎に知事戦略課職員を2名増員の予定であります。これにより市町の業務が拡大することも考えられますが、当町の現状での業務・職員体制で対応できるのでしょうか。また、賀茂地域広域連携の取り組み状況についてお伺いいたします。

次に防災対策についての1点目、現在、松崎（県管理の港湾区域内）・三浦（町管理の漁港区域内）地区で津波対応防護施設整備について、県の主導で協議がされていますが、町長は地区

の決定を尊重し、整備の方法を判断するというところでよいのでしょうか、お伺いいたします。
また、松崎地区では条例で制定されている那賀川水系河口周辺治水対策委員会との整合性についてお伺いするところであります。

防災対策についての2点目、津波対応防護施設整備には莫大な費用が想定されるが、町財政への影響についてお伺いいたします。また地区負担はどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

防災対策についての3点目、大地震が発生した場合、職員体制が十分に整わない可能性があります。業務の一部、情報連絡・避難所対応などを地区などに依頼する考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 町政の運営について。①「町営温泉管理条例の改正により、10年間期間限定権利が新設され平成27年4月から条例が施行されているが、供給申込件数が僅少の状態となっている。この結果をどのように分析し、今後どのようにしていくのか。また、年々費用の増大が見込まれる施設の維持管理経費の手当はどうするのか」についてです。

松崎町温泉事業は昭和39年に発足以来50年を経過し、その間松崎町の観光振興等に大きく寄与してきました。しかし平成17年以降新規加入は1件もなく、未利用の温泉活用が大きな課題となっていました。

こうしたことから、平成26年12月議会定例会において、松崎町営温泉管理条例を改正し、平成27年4月1日から加入金を大幅に下げた10年間の期間限定加入を新設しましたが、現在のところ2件の新規加入にとどまり、思ったように伸びていないのが現状です。

加入金と工事費を合わせた初期費用の支出負担が一因かと思っておりますので、住宅改修補助制度の利用や沸かし湯と温泉の経済的な比較などをお示しし、クアオルトなど温泉の効能も注目を集めていることから、さらに詳細なPRに努めてまいりたいと思っております。

新規加入者を増やすことは、温泉事業の健全化につながることであり、より多くの方で温泉事業を支えていただくことが将来にわたって安定した経営を図る上で極めて重要なことから、今後も加入者増に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

②「松崎町政史上初めて静岡県職員から副町長を起用して間もなく2年が経過するが、重点的に取り組んだことは」についてです。

まちづくりのさらなる推進を図るため、平成26年4月から副町長の任を務めてもらっていますが、各分野にわたり積極的に関わってくれています。

特に経験豊富な農業関連では、掛川市との共同による桜葉茶の製品化など桜葉の振興や6次産業化を推進してくれています。

また産・官・学の連携では、定住対策としてのシェアオフィスの開設、掛川市や富士宮市との交流、常葉大学や静岡大学との連携事業を推進しているほか、松崎版クアオルトや道の駅のリニューアル構想など、広い視野に立った施策を提案しその具体化にも取り組んでいます。

これらは全て地域創生に関連する事業となりますので、松崎町の創生をスタートさせる大きな推進力になっていると思っております。

加えて、業務の進め方はもとより、仕事に向き合う積極的な姿勢など、職員の意識にも大きな影響を与えていると感じています。

③「静岡県の出生率影響要因の分析調査では、当町は子育て基盤力が低い、この要因と今

後の対策は」についてです。

県の分析調査では子育て基盤が弱いとされていますが、これは20～30代の方の所得が低いことを指すものと捉えております。

実際に子ども・子育て支援計画を策定するために実施したアンケートでも、希望する子どもの数は3人だが経済的理由で2人にしたいという答えが一番でした。

ご承知のように町も、これらに対応すべく出産準備支援金制度の創設、奨学金制度の改正、子育て世帯の就業支援策として保育園の入所基準の緩和、また平成28年度予算案に子育て支援祝い金や、特別な理由で認可外保育所を利用する場合のサポート事業などを計上いたしました。

しかしながら、社会全体の景気の回復、社会保障制度の充実がなければ少子高齢化問題は解決できません。

そのような意味でも国全体で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などへの取り組みを推進することが重要かと思われまます。

④「静岡県は伊豆半島振興施策の調整機能強化のため、下田総合庁舎に知事戦略課職員を2名増員の予定である。これにより市町の業務が拡大することも考えられるが、当町の現状での業務・職員体制で対応できるのか。また、賀茂地域広域連携の取り組み状況は」についてです。

県は、平成28年度に重要課題に迅速かつ的確に対応するため組織改編を行い、伊豆半島地域の振興体制の強化を図るため、東部総合庁舎に伊豆観光局長、熱海土木事務所に津波対策の専門監を設置し、下田総合庁舎には知事直轄の知事戦略課職員2名を駐在させることについて、新聞報道で承知はしておりますが、まだ詳細が分かっておりませんので、市町の業務がどれだけ拡大するのかは何とも申し上げることはできません。今後、状況を見ながら、対応を考えてまいりたいと思います。

広域連携の取り組みについては、賀茂地域広域連携会議において、合意形成が図られたテーマについて、順次、連携して事務・事業を進めることとしており、行政分野の7テーマのうち、賀茂広域消費生活センター及び賀茂地方税債権整理回収協議会は4月から事務が始まり、教育委員会の共同設置、監査事務の共同化、災害時における人的・技術的支援体制の構築、地域包括ケアシステムの構築・運用については、引き続き検討を続けていくことになっています。

地籍調査の共同実施については、平成29年度からの事業実施に向け、4月20日までに各市町の参加意向を取りまとめることとなっております。

また官民・民民の連携では、美しい伊豆創造センターを中心に伊豆半島全域連携による海岸清掃や道の駅のスタンプラリー、伊豆半島食の祭典などが各市町で進められております。

2. 防災対策について。①現在、松崎（県管理の港湾区域内）・三浦（町管理の漁港区域内）地区で津波対応防護施設整備について、県の主導で協議がされているが町長は地区の決定を尊重し、整備の方法を判断するというのでよいのか。また、松崎地区では条例で制定されている那賀川水系河口周辺治水対策委員会との整合性は」についてです。

松崎、三浦の各地区での津波対策検討協議会では、現在、各地区の状況に応じた津波防護施設整備等津波対策について議論、検討していることは議員ご承知のとおりです。

今後、協議を経て、各地区協議会で津波対策施設整備等の方針が決まり、それが各地区の総意となれば、その決定方針を尊重し、県と協力して津波対策を進めていく考えです。

また、那賀川水系河口周辺治水対策委員会との関わりですが、松崎地区での水門を含めた津波対策方針が松崎地区の総意としてまとまりましたら、その方針を委員会へ諮問する予定です。

②「津波対応防護施設整備には莫大な費用が想定されるが、町財政への影響は。また、地区負担はどのように考えているのか」についてです。

松崎地区は河川、海岸とも県管理ですので、町及び地区の負担は生じません。一方、三浦地区は町管理漁港海岸ですので、町が事業主体となり、海岸保全施設整備事業として9割補助を受け、残り1割が町負担となります。

また地区負担についてですが、松崎地区では当然地区負担は生じません。一方、三浦地区は町分担金条例において、海岸保全施設整備負担として事業費ベースで2割負担となっておりますが、松崎地区との均衡を考慮し、本議会において海岸保全施設及び消防用施設の整備負担を求めない分担金条例の改正案を上程しますので、議会の議決をいただければ、今後は三浦地区の

負担はありません。

③「大地震が発生した場合、職員体制が十分に整わない可能性がある。業務の一部、情報連絡・避難所対応などを地区に依頼する考えは」についてでございます。

巨大地震などの大災害が発生した際には、津波や土砂崩れ、火災や倒壊などにより、職員自らが被災者となることが想定されますので、災害対策本部の体制が十分に整わないということは実際に起こりうることだと考えています。また、今回のご提案も大変有効な手段だと思いません。

現在の防災対応の中でも、情報連絡員の補助員は消防団員に依頼していますし、避難所も広域避難所ばかりでなく、各公民館を避難施設として使えるよう、整備を始めたところです。

東日本大震災で見たように、避難生活は自助共助の精神で行政と住民が協力して当たらなければならないことは明らかですので、これからも協力・支援体制を強めていきたいと考えております。以上です。

○6番（福本栄一郎君） 一問一答お願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○6番（福本栄一郎君） 最初、町営温泉・・・、町営温泉が今までの永久権利を、今度は・・・、一般家庭 200 万円を今度は 10 年間限定で 1 口あたり 30 万円に、営業用が 330 万円、それを 1 口あたり 49 万 5000 円ということで条例改正して、本年度 4 月 1 日から施行されていますけれども。先ほどの町長の行政報告の中で、わずか 2 件の加入しかみられないということですが、これから補正予算審議をするわけですが、担当課ですか・・・、もちろん町長が提案したんですが、50 口みています、当初予算。これが 48 口の減額、50 口あれば安定的な収益が得られる。仮に自家用 50 口とすると、年間 615 万円の使用収益が見込めるというこの議会だけで担当課長が答弁しておりますけれども、その辺の考え方をまず最初、お伺いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） この期間限定加入につきまして、今現在のところ 2 件の申込みということでございます。当初の目標が 50 件ということですので、それには 48 件足りない・・・当初の収益の見込み 615 万円、新規加入分を見込んでいたところが、これが 2 件分ということで、大幅な収益減ということになったわけです。

これについては、あくまでも今までこういった新規加入の促進という議論があったわけです。何とかしなければ、温泉事業は将来もたないよという中で、今年度その期間限定を設けてやっていこうと・・・。目標には届かなかつたですが、そこは真摯に大いに反省をし、ただ、これは今年 1 年で終わるものではありませんので、今後も引き続き、期間限定というメニューも増やしましたので、この加入の今後促進を図りながら、この 1 年で終わるわけではなくて、今後も引き続き加入の努力に努めていくということでございます。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど申しましたけれど、39 年から 50 年を経過して、平成 17 年度以降、1 件の・・・、温泉利用が大きな課題になっていて、いろいろ検討委員会でも話し合っ

いろいろあったわけですが、意を決して、この期間限定 10 年間権利による温泉供給をスタートしたわけですが、福本議員もその中に入っているわけですが、私は、岩地ですから毎日温泉に入っているわけですが、温泉の効用というのは非常にわかっていますので、この温泉供給を始める時に、私は 20 口くらいパッと集まるのかなと期待していました。そしたら、こういう結果になって非常に残念なわけですが、やっぱりこれからは住宅改修補助制度の利用とか、先ほど申しましたとおり、温泉が本当に体にいいかというのを本当に考えていくためにも、大学や研究機関と連携して松崎の温泉が健康にいいということの検証分析を行うことができるように今度予算で付けてありますので、そのようなことをやりながら松崎の皆さんに温泉に入っただけのように。また、松崎町を訪れた旅行者の皆さんが「松崎の温泉は本当にいいね」というようになるように努力をしていきたいなと思いますので、皆さん方もご協力をお願いしたいと思います。

○6 番（福本栄一郎君） 具体的に、積極的 P R したと先ほど町長の方でも冒頭で言いましたけれども、じゃあ、具体的に担当課は何をやったんでしょうか、教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） 平成 26 年 12 月、この議会で条例改正が可決されました。その後、配湯地区全世帯に加入案内チラシ、こちらを全世帯に配布し、あと関係区長さんに対して、こちらの内容説明を行いまして、各区へ持ち帰って、「こういった制度ができましたよ」ということで周知してくださいということで、関係区長さんに対してお願いをしてみました。そのほか町のホームページの掲載、これはもちろんですけども新聞にも一部出していたり、また町内の水道指定業者がございますけれども、指定業者にもこういった制度の説明を行いまして、この制度の周知をお願いして、こういった温泉メニューができましたよということを宣伝してくださいということで働きかけを行ってきたところでございます。

○6 番（福本栄一郎君） 議会だよりというのは永久保存だと思うんですよ。昨年の 12 月議会で生活環境課長の答弁「各配湯地域の家庭に今回の改正の趣旨や目的を説明していきたい」と書いてあります。だから、もう一度お伺いします。具体的に何をやったのでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） 配湯地区の全世帯に今回の期間限定加入メニューを新設したこちらの内容、制度の説明、それから既に入っている方ですね。既加入者の方に対して、こういった温泉、今度期間限定の権利を設けましたということの内容説明の文書、こちらも含めて送付をさせていただきました。

○6 番（福本栄一郎君） 時間の関係がありますから、今現在基金がいくらあるかということと、この平成 26 年松崎町議会第 4 回定例会、昨年の 12 月ですね。ここに、松崎町第 5 次総合計画

実施計画書の中で、平成 27 年から 29 年の 3 か年で合計が 1 億 920 万円ありますけれども、この財源の手当はどうするのでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） 内部留保資金の現在額でございますけれども、約 3 億 7000 万円程度でございます。

それから温泉施設の総合計画の関係ですかね。約 1 億円の計画ということでもありますけれども、こちらは配湯所の改修工事あるいは源泉の設備の改修とか、そういった施設の改良計画を盛ったものでございますけれども、1 億の資金につきましては、内部留保資金、こちらを使っていくという形でございます。

○6 番（福本栄一郎君） これは防災対策の方に関連してきますけれども、私も以前質問しましたけれども、温泉が枯渇の場合あるいは配管網が大地震でずたずたにされた場合に、もう今の基金の 3 億ちょっとのお金では到底できる金額じゃないです。例えば、源泉が 1 本枯渇した場合に、掘るにしてもおそらく今は 1 本あたり 1000 メートルとしても 1 億円以上だと思うんです。出る場所によってまたそれから配管をまたこちらの本管へとつなげなきゃいけないとなると、3 億円のお金じゃあとてもじゃないが地震対応できない。そういった場合に、大災害がきた場合、しかも第 1 配湯所、第 2 配湯所は・・・、特に第 2 配湯所は B & G プールの所に、すぐ目の前が海です。しかも、かたや、県の方で防災対策として防潮堤ということを計画を練っていますけれども、今の状態でも宮内の第 1 配湯所も第 2 配湯所もいわゆる津波浸水区域、これはもう津波がくれば一気に、一挙に壊滅します。水道も同じことですけれども、水道は、私が出していませんので、今回は温泉の関係ですけれども、そういった場合に、安易に 3 億円があるからいいじゃない、ちゃんと年次計画を立てて、しかも施設がだんだん、だんだん老朽化してくる。本管もいずれ取り替えなければならない。貯湯タンク、モーター関係、設備関係もやらなければならない。しかも源泉が枯渇した場合、じゃあ、どうするか。そういった場合に、じゃあ、安易に料金を値上げしてもいいのか。ただし、今回の条例で救いようが、負担がしきれなかった場合はもう脱退が許されているということなんです。以前の条例は、脱会は許されない。休む場合は休止料金。今回の場合は 10 年の放棄をすればいい。そうなると会員がいま約 320 件くらいですか、一般家庭と旅館、民宿、ホテルを入れますと。それが全部脱退すると、これは消滅ということでもいいでしょうけれども、仮に 3 分の 1 あるいは 5 分の 1 が残れば、その人たちだけが負担しなければならない。分母の数がどんどん少なくなった場合に、じゃあ、どうするか。値上げの道しかないでしょう。そういった場合は、町としての観光対策・・・、町長は先ほど答弁しましたように、温泉の効能を広く広めていきたい。それはよくわかるんです。日本

は風呂が好き、風呂イコール温泉ですから。いろんな新聞記事、テレビ、コマーシャルでも全国秘湯めぐり、松崎もその内の一つになってくると思いますけれども、過疎化がどんどん進んでいますので、そういった場合に、じゃあ、起爆剤として、目玉として温泉の場合の・・・、そういった場合の基金の対応というのはできていますでしょうか。

- 生活環境課長（高橋良延君） 温泉はいま 356 戸の皆さんで成り立って、支えていただいているところがございます。これが、いざ災害ということになりますと、やはり大きな資金が必要になってくるわけございまして、そこはやはり温泉事業だけでそこを何とか乗り切れれば、それはいいんでしょうけれども、災害の種類によって、その被害状況によっては温泉事業だけではとても事業を復興できるものではないという想定もできるわけですので、そこは、そういった場合には、町からの助けとか、そういったこともある程度必要になる可能性はあると思いますけれども、あくまでも温泉事業企業会計独立採算ということですので、そこは、温泉は温泉ということの中でとりあえず一次対応をしていくというようなことになるかと思えます。

今、資金が約 4 億円しかありませんけれども、そちらの中で効率的な・・・、やるべきことはやって、そこは温泉の施設維持管理に努めてまいりたいと思います。

- 町長（齋藤文彦君） 公営企業委員会の中でいろいろ話があるわけですがけれども、いま温泉は黒字ですので、黒字のあいだに何とかしなければいかんぞということで、この期間限定 10 年間の権利による温泉供給をスタートしたわけですがけれども。本当はこれがスムーズにいけばよかったんですけども 2 件ということで非常に残念に思うわけですがけれども、黒字のうちにできることを一生懸命考えてやっていきたいなと思うところがございます。

- 6 番（福本栄一郎君） 温泉関係はこれでいいですけども、最後の 1 点です。向こう何年間、10 年なら 10 年、20 年なら 20 年、その戦略的な設備投資という考え方はあるかどうか。その辺ですね。単なる・・・、金額が 4 億円あるからいいじゃないか、そういった安易な考え方ではもう全てが御破算になっちゃうんです、破綻。あぐらを組んでいるとすぐに、破綻が目に見えています。これは民間会社の経営も同じです。「ああ、こんかい貯金があるからいいや」その時にこそクライシス、危機感をもってやるという考え方はあるのでしょうか。

それともう一つ、町長にお伺いいたしますけれども。この 10 年間限定でやりましたけれども、わずか・・・、予算上は 50 口作ったけれども、わずか 2 口しかなかった。町民の意識は魅力がないのか経済的に大変なのか、あるいは本管から引くのが大変なのか、その辺を分析してさらなる条例の改正・・・、水道と同じように権利金を・・・、水道は低いですよ。13 ミリ管にしても・・・、3 万円くらいですか。さらなる工夫をして分母の数、加入者を増やすという考え方はないでし

ようか。お願いします。

○町長（齋藤文彦君） これは今年始めたばかりで、2件ということで非常に残念だと思うわけですが、100万円ですとふるさと納税、期間限定10年間にやっているわけですが、温泉の効能というのはやっぱり入っている人が一番わかりますので、なんで松崎の人はもっと温泉の効用というのがわからないのかなと非常に疑問に思うわけですが、やっぱり黒字のうちになんとかしなきゃいかんという気がありますので、これがスタートしたわけですが、まだまだ続くわけですから、いろいろな回覧も重ねていく必要があると思いますけれども、これを進めていきたいなと思います。

ただ先ほど申したとおり、本当に黒字のうちにはできることはできることでやっていきたいなと思うところがございます。足りないところは・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） ただいま質問が2点ほどあったかと思えます。温泉の向こう10年間の計画ということで1点目があったと思えますけれども、温泉の計画については、総合計画で載せてあるところがございます。この総合計画に載せてある内容としましては、そこにはやはり災害の対策等そういったメニューもこの計画の中に載せてありまして、やはり必要なもの、やるべきものという中でこの温泉計画、この10か年の温泉計画、総合計画に載せてあるところがございます。

また、2点目の加入メニューの今後の改良といえますか見直しといえますか、そういったことはどうかというようなことですが、現在のところ、いま現在10年間この基本は維持しまして、先ほど町長が言いました住宅改修の補助制度、工事費の20パーセント、上限20万円まで使えるという補助制度もありますので、こういった制度を利用していただいたりという中で、こちらの個人負担を少しでも低くできることがありますよというようなPRもさせていただきたいと思えます。

なお、もう一つ、過日公営企業委員会で委員の1人の方からこういう提案がなされまして。10年間の温泉に入った場合、10年間でみていったい個人の負担ってどのくらいになるのかというのを示した方がいいんじゃないかというような意見がありました。そのとおりだなということで、私もあったんですけれども、30万円というのが一人歩きしまして、そして工事費がプラスしてかかってということで、初期費用がうんと多いというのがありますけれども、私どもは10年間でちょっと試算してみました。自家用の10年間の加入30万円と引き込みの工事費、仮にこれを30万円ということで仮定いたします。これが前後ありますけれども、60万円が初期費用でかかります。毎月の使用料が1万286円毎月かかります。これを10年間で割ります。1日

500 円です。500 円ということは、まつぎ荘の入浴料が今、1 回行くと 500 円です。2 人で行くと 1000 円です。

これが毎日自宅で温泉が入れる。そういったこと、こういう数字を出して、実際にそんなに大きな金額にはなりません。10 年のトータルで見ると、大きな金額にはなりませんよというようなことを本当に皆さんに PR したいなということでございます。

これは、公営企業委員の方からこういった意見が出されましたよ。私どもはこれを調べました。これはぜひ全配湯世帯の皆さんに届くように PR したいと思います。以上です。

○6 番（福本栄一郎君） 温泉の方は PR で分母の数を増やすということに専念してください。

次に、町政の運営の 3 番目、静岡県の出産率要因の分析調査では当町は子育て基盤力が低いとなっている。これは国勢調査を昨年やりまして、10 月 1 日現在ですね。その速報値が出まして、松崎町が 6837 人、世帯が 2832 世帯、5 年前と比べますと人口では 10.7 パーセントの減、これは人数に換算しますと 816 人が少なくなっている。世帯数では 6.2 パーセントの減で、186 世帯、5 年間で 816 といえ、日本で一番少ない町の 2 つ分だと思っんです。これが 5 年間で消えています。いなくなっちゃっている。

ちなみに、今年の広報まつぎ 3 月号、裏方に平成 28 年 1 月 31 日現在の人口が 7166 人、世帯が 3039 世帯。ところが 10 月 1 日・・・、もちろん時間がずれてはいますが、これを見ますと、人口が 329 人少ない。世帯でいくと 207 世帯少ない。これはなぜかという、大学生か専門学校生が住所を親元に置いている。実際の間人は 6837 人しかいない、今年の 10 月 1 日。いま広報を見てみると、亡くなる方には申し訳ないですけども毎月・・・、生まれてくる子どもたちは、おめでとうございますの欄はない月もあります。ただし、これは載せなくてもいいという人は載せていないと思いますね、両方。実際は少なくなっていると思っんです。

先ほどの前の午前中の議員さんたちが言っていますけれども、自治体が消滅・・・、これは元総務大臣の増田寛也さんが日本創生会議で人口問題検討分科会で、松崎町は 2040 年、平成 52 年、今後 24 年に消滅する。これはただ人口が消滅・・・、実際は財政の面で見ると、自主財源と依存財源、とっくになくなっているじゃないですか。人口減というのはイコール住民税が入って来ない。固定資産税は家屋敷がある限りあるいは償却資産がある限りかかってきますけれども、とっくに消滅しているじゃないですか。消滅は西暦 2040 年を待たずにしてもこれは高齢化率が 50 パーセントを超えるとそう定義づけているそうです。実際松崎町はもうはい消滅しているじゃないですか。

だからそこで、町長に言うのは、なぜこうなっているかという、いわゆる未婚者が多いと

新聞の記事に載っていました。その中で町としての婚活は今現在やっているのでしょうか。なければ作る考えはないのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） これは静岡県の調べた婚活は、いま民間の方でいろいろ協力してくれまして、松崎町でこのところを応援してくれないかというような話がありますので、民間と協力してやっていきたいなど、これは名前を言っちゃっていいですか。

○議長（稲葉昭宏君） いいですよ。

○町長（齋藤文彦君） 帰一寺さんが中心になって、今やってくれて、そのスタッフと地域おこし協力隊の方が結ばれた形になっていまして、そういうことがありますのでやっていきたいなと思います。

ただ、人口問題というのは、福本議員にちくちくと言われると非常につらいところがあるわけですけども、やっぱり日本全国がやっぱり人口が減っているわけですし、なかなか松崎町だけ人口を増やすということはなかなか非常に厳しいなと思っています。

それで、静岡県が調べた合計特殊出生率の 1.5 人の時なんですけれども、やっぱり松崎が弱いのは地域の働く力、地域の賑わい力、子育て基盤力というのが弱くて、強いのが家族、地域の絆、夫婦の労働力、それに乳幼児のサポート力がもうちょっとということになっていまして、ただこれは平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率が 1.52 なんですけれども、平成 10 年から 14 年が 1.70 で静岡県で 2 番だったんですよ。

だから、この数字のマジックでいろいろ変化するのがあるのかなと思っています。ただ、先ほども、午前中議員にも一般質問で答えたわけですけども、やっぱり松崎を活性化して稼ぐ力をつけていかなければ人口は増えないと思っていますので、総合計画にのっとり、また創生にのっとりって気にやっていくしかないなと思っていますところなんです。

○6 番（福本栄一郎君） わかりました。次の 4 番目、下田総合庁舎に知事戦略課職員を常駐させるということですけども、もう既に新たな広域連携促進事業で 5 つですか、それと 7 つ目ですか、地籍調査を入れまして・・・。

これは町長の考え方をお聞かせ願いたいんですが、いわゆる 1 市 5 町、下田市、賀茂郡の 1 市 5 町・・・。日本全国地方自治法で認められてた独自性、市町村独自性・・・、約 1718 でしたかね。市町村は、確かあったと思うんです。記憶が間違っていたらごめんなさいですけども。各市町村・・・、国があつて県があつて・・・、国が一つ、もちろん県が 47 都道府県、町が 1718 だと思ったんですが、間違ったらごめんなさいですけども。いわゆるオリジナルの町として町長が標榜している美しい村に加盟したと・・・、その前に平成の花とロマンの里があったと・・・、

これはもう独自性です。松崎町独自。隣の西伊豆町いったってないです。南伊豆町にいてもそれはないです。それぞれの町がやっています。こういったことで7つの・・・、1市5町でやると・・・、例えば、消費生活センターの共同設置、教育委員会の共同設置、監査事務の共同化、税の徴収事務の共同化、災害時における人的技術的支援対策、これはもうぜひともお願いしたいですが町独自のものもある。それが今度は県が主導となって、もう要するに1市5町・・・、その辺の考え方・・・、さらには地籍調査も入ったわけですよ、地域包括ケア・・・。また今後ともまだ拾い出しをやっていくという新聞記事が出ていました。

そうなると松崎町・・・、隣の西伊豆町さんもそうですけれども、町としての存続ですよ。独立性・・・、この辺の考え方を教えてくださいませんか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町が1市5町で合併するか、合併しないかの時にいろいろあったわけですけども、やっぱり松崎町が単独でいくと決めた時には、やっぱり皆さんで協力できることは協力してやっていかなければいかんなどと思っています。ただ、こういう振興局ができて、いろいろやっているわけですけども。やっぱりなんと言うんですか、伊豆半島の先端はやっぱり東海道筋に比べて決断が遅いと、むこうはずんずん進んでいるけれども、伊豆半島の先の方はなかなか進まないからというような感じで振興局ができてきて、一緒に1市5町で協力してやっていこうかなということになっているわけですけども。それぞれが光輝く町をそれぞれがつくるわけですから、町の特色がなくなっちゃしょうがないわけですから、できることはできる、できないことはできないということになっていくと思います。

○6番（福本栄一郎君） それで・・・、わかりました。それで静岡県の方で知事戦略課職員を2名常駐させる。それで、もうすごいそれこそ怒涛のごとく来ると思うんです。そうなると今の職員体制、業務体制で対応できますか。もうアウトになっちゃう、先ほど町長が言いましたように職員が財産だと言っているでしょう。それが倒れてしまっただうなるんですか、その辺。バサラ峠で止めますか。その辺をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど壇上で答えたとおり、まだはっきりしませんので、どのような形になるかよくわかりませんので、それをちゃんと見極めていきたいなと思っています。

○6番（福本栄一郎君） ですから、それは担当課長の会議じゃなくて、いわゆる首長さん、市町村長の会議があるんですよ。その時に発言はなんかしてないようで、新聞記事を見る限りでは。もうちょっと考えさせてくれと・・・、あまりにも唐突すぎです。これは別に2年、3年前じゃないでしょう。昨年でしょう。今年度でしょう。確か夏前頃だったと思ったんです、新聞を賑わせてきたのは。それでももう既に4月1日から税の滞納整理とか消費生活センターの共

同設置もスタートする。次から次にやつぎばやで来る。それを首長さんとして発言してもらいたいです。もうちょっと考えさせて、まだ業務は整っていない・・・その辺の考え方はあるでしょうか、教えてくれませんか。

○町長（齋藤文彦君） 私は、賀茂町長会の町長ですので、町長同士で話し合っ、スピードアップをもうちょっと遅くしたらどうだろうかというような話はございまして、そして、下田の市長と2人で振興局の方へ行って、もうちょっとスピードを落として、ちゃんと考えてやりましょうというようなことを話したわけです。

だから、やっぱり今まではちょっと・・・、こんなことを言うと副知事が来て怒られるかもしれませんが、スピードがちょっと速すぎた感があるのかなと、もうちょっとじっくり考えてやれることはやる、やれないことはやれないというような意思表示がちょっと・・・、考える時間が少なかったのかなと思うところがございまして、これからも町長会また1市5町、楠山君とも話し合っ、いろいろそういうことはやっていきたいなと思っています。

ただ、副知事が来て、伊豆を振興させようと思って本当にがんばってやっていますので、それに足を引っ張らないようにうまく調節しながらやっていきたいなと思います。

○6番（福本栄一郎君） それを役場の職員もとまどいを感じ、松崎の町民の人たちは、「なんでしょう、このことは・・・」、98パーセント以上は思っていますよ。99パーセントは言いませんよ。あまりにも唐突すぎる。町民も知らない。「何ですか、広域連合・・・」ですから、昭和50年代の地方の時代で計算センターしかり、消防組合、今は下田市になったけれども・・・、計算センターを共同でやりましょう・・・、なくなっちゃった。これは市町村で、県が当時入っていないと思うんですけど。今回の場合は県が入っていますけれど。その辺は、賀茂郡の町長会長の町長として、もうちょっとゆっくり考えてさせてくださいということをお願いします。

次に、防災対策です。

時間延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 時間を5分延長します。

○6番（福本栄一郎君） これが、松崎の第4回の関係で、津波かわら版というのを皆さん持っているでしょうけれども、回ってきました。

これを見ますと、私もメンバーの1人として入っています。4回終わったんですけども、これを読みますと、もうあたかもできるというような考え方です。この・・・、具体的に・・・、造るなら、どのような形状が望ましいかについて具体的に協議することができました。もう既にできていますという感じでね、一人歩きしています、と私は思いますが。

それで、このピラミッド型、断面的、台形型、盛り土堤防タイプの標準案、コンクリート胸壁タイプの標準案、これにありますと・・・、町長も見ているでしょうけれども、浜がなくなるのか、あるいは国民宿舎とか、伊東園さんにかかって・・・、という問題が出てくると思うんですよ。

これを今現在、海へとせり出すともう浜がなくなってしまう。じゃあ、引込めますと建物がなくなる。その辺の町長の考え方を教えてくださいませんか。

○町長（齋藤文彦君） それは各地区で・・・、壇上で答えましたとおり、各地区での協議会でまだ結論が出てませんので、どのような結論が出るかわかりませんが、その結論をみていろいろ考えてみたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） いや、結論をみてじゃなくて、もうこれもまるで了承を得ましたように読み取れるわけですよ。具体的に協議することができました。どのタイプが望ましいか、この堤防方式とコンクリート胸壁、いわゆるL型ですか。これがもう先に行っちゃって・・・。そうすると、いま町長が、皆さんの意見だって、それじゃ、遅いんですよ。ですから、どういったことを町と絡みを、考えを固めてください。

それと、この条例で定めた那賀川水系河口周辺治水対策委員会条例、平成14年2月25日、条例第5号、設置の目的は洪水及び津波対策を総合的に検討し、もって住民が安心して暮らせるまちづくりを推進するためにこの委員会を置くと。洪水対策、津波対策、それから、前2号に掲げる対策を推進する上で配慮すべき環境対策、4号としまして、その他目的達成に関することですが、この条例がありながら、県の主導で進んでいる。この辺の整合性ですか、どっちが大事なんですか、その辺をお伺いいたします。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） いま現在、津波対策協議会が各地区で行われまして、松崎地区の場合、これがかわら版の方に載っているわけですが、断面的な検討案という形でかわら版の方に載っているわけでございます。

ただいまの段階では、各その松崎の協議会の中では、ワークショップの中で様々な検討を重ねているわけでございます。先ほども町長が言ったとおり、まだまだ結論づけられるものではないでございます。

また、その協議会の中である程度結論というか、方針が定まった段階で、それが地区の総意となった段階で、次の静岡モデル地区推進検討協議会の方に上げていくようなスケジュールになるかとは思いますが、ご理解をさせていただきます。

那賀川河口の治水対策委員会との関係でございますけれども、こちらについてもやはり地区

の総意というか、考え方その辺がどうしても委員の中で、審議する過程の中で、地区の総意というものが非常に重要なファクターだと思っているわけでございます。

我われの方としまして、考え方としましては協議会、それから静岡モデル検討会、そういうある程度の一定の方針がなされた上で、治水対策委員会の方に相談というか、諮問をかけるというようなスケジュールにもっていきたいと思っています。

○町長（齋藤文彦君） 壇上で先ほど申したとおり、4地区の協議会がまだ途中ですので、まだ結論が出ていません。その結論が出たら、結論が出てからいろいろ判断を下したいなと思うところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 簡単に整理しますと、港湾とかああいうところは、県の方は海岸線を原則、L1に対しては施設整備で防ぐというのが大前提です。

今回の協議会にしても、L1に対する対応ということでやっているわけで、まず施設整備を県としては考えますよ。ただ静岡モデルというのは、それに対して地域の方々の意見をくみ上げて対応を練っていくということになりますので、今その地域の方々の意見を聞いているというような段階になります。それを踏まえて県の方でプランを作って、そのプランに対して協議会等でも・・・、治水対策の協議会の方でも検討していくというような流れになります。

○6番（福本栄一郎君） ですから、私はね。つくって・・・、賛成とか反対じゃないんです。ですから、皆さんの・・・、要するに、先ほど言った賀茂地区の広域連携みたいに、これももう怒涛のごとくせめてきているわけですよ。ですからじっくり協議して・・・、特にこういった構造物・・・、津波対策構造物ができますので、じっくり皆さんの意見を・・・、賛成も反対もあると思うんです。ですからじっくり聞いてください。なにもそんなに早急に結論を出す必要はないと思います。かといって明日くるかもわからない。今日くるかもわからないといっても、例えばオーケーになったとしても、完成まではそれこそ10年20年費やすと思うんです。

ですから、私が言いたいのは、先ほどの賀茂地域連携会議と同じようにじっくりと皆さんの意見を聞いてやるようお願いしたいなということなんです。

それで、もう一つ、繰り返しますけれども、これは地元負担金、港湾区域ですから、地元負担金がかからないということでよろしいですか、その確認をいただきまして、私の一般質問を終わります。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 町長に代わって私の方から答えます。先ほどの回答書のとおり松崎地区に負担はございません。それから三浦地区につきましても回答書のとおり今議会において、負担を求めない分担金条例の改正案を上げさせていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で福本栄一郎君の一般質問は終わります。
暫時休憩します。

（午後 1時55分）
